

川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和6年6月28日(金) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 10時00分

2 場 所 川南町役場 別館3階 第5会議室

3 出席委員

(委員)

1番	山下 栄	2番	森 信幸	3番	長友 順子
4番	井尻 恵雄	5番	戸高 一志	6番	橋口 裕二
7番	佐光 真美	8番	河野 博子	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	江藤 宗武	11番	佐藤 伸義	12番	永友 昭
13番	河野 伊栄雄	14番	林田 泰代	15番	樽見 一寛
16番	黒木 正行	17番	有澤 章	18番	阿部 洋子

4 欠席委員

5 議事日程

第1	諸報告
第2	会議録署名委員の指名
第3	会期の決定
第4	議案第26号 農地法第5条の規定による申請の承認について
第5	議案第27号 農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について
第6	議案第28号 農地移動適正化あっせんを行うについて
第7	議案第29号 非農地証明願の承認について
第8	その他 (行事予定等)

6 会議録署名委員 8番 河野 博子 9番 杉尾 英敏

7 職務のため出席した者の氏名

局長補佐	今井 孝洋	係長	緒方 恵美
主査	別宮 愛		

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 ＜ あいさつ ＞ それでは、6月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長補佐が行います。
	局長補佐	議長、局長補佐。 それでは、6月の諸報告をさせていただきます。 5日、尾鈴地区農業水利総合開発事業促進協議会総会が開催され、会長が出席されました。 10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員は報告をお願いします。 10日、宮崎県農業会議常設審議委員会が開催され、会長が出席されました。 19日、農地転用等審査会、第2小委員会を開催しました。 24日、宮崎県農業会議通常総会が開催され、会長が出席されました。 本日、6月定例総会であります。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	7番	議長、7番。 6月10日、午前9時より役場第3会議室で、11番委員と農家相談を行いました。相談件数は、1件でした。 ＜農家相談 報告＞
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
会議録署名 委員指名	議長	<p>【日程第 2】「会議録署名委員の指名」でございますが、 本日は、 8番 河野 博子(かわの ひろこ)委員 9番 杉尾 英敏(すぎお ひでとし)委員 を指名いたします。</p>
会期の決定	議長	<p>【日程第 3】「会期の決定」でございますが、本日1日限り したいと思います。御異議はありますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
	議長	<p>本日1日限りいたします。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
議案第26号 5条承認	議長	【日程第4】 議案第26号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長補佐が行います。
提案理由	局長 補佐	議長、局長補佐。 議案第26号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第2小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
委員長報告	議長	提案理由の説明が終わりました。
	議長	調査担当、第 2 小委員会の委員長報告を求めます。
	7番	議長、 7番 。 第2小委員会の委員長報告を行います。 6月19日午前9時00分より第3会議室で事務局の説明を受けた後、現地調査を行いました。1号については始末書条件で許可相当と判断しました。 詳しくは、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第2小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。
	議長	1号 。
1号 補足説明	10番	議長、 10番 。 1号 について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。場所は、旧菅原保育所を東に下りていく所のカーブ辺りになります。 町道から母屋に行く進入路と、その途中に倉庫がある部分が今回の対象になります。私の記憶では、子供の頃から見えていた風景が今の状況と同じで、昭和40年代前半頃から変わらないと聞いています。今回息子さんが、名義変更をする際に司法書士に依頼したら判明したという事でした。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>申請地の農地の区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えているため第1種農地と判断されますが、農業用施設に供する場合であるため、立地基準を満たし且つ一般基準を満たすため許可相当と判断されます。始末書の提出もあるため、追認できると判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>1号 については、承認することといたします。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
議案第27号 促進(中間)	議長	【日程第5】 議案第27号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長補佐が行います。
提案理由	局長補佐	議長、局長補佐。 議案第27号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第11項の規定により、別紙、農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請するため、計画の承認を求めるものでございます。 本案件の申請件数は、24件でございます。 内訳は、更新が1号から10号までの10件、新規が11号から24号までの14件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 新規案件につきましては、担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定された農用地利用集積等促進計画の御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。
	議長	ここで 11番 委員の退室を求めます。 < 11番 委員退室 >
1号から10号	議長	1号から10号 までの更新案件について、御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	1号から10号 については、承認することといたします。
	議長	ここで 11番 委員の入室を許可します。 < 11番 委員入室 >

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	引き続き、11号からの新規案件について、担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。
	議長	ここで、議長を交代します。 < 2番委員に議長交代 > < 1番委員退室 >
	議長(代)	11号、12号 は関連があるので一括して説明をお願いします。
11号、12号 補足説明	4番	議長、4番 。 11号、12号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。貸し手の方は体調が悪く管理が出来ない状態だという事です。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長(代)	11号、12号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長(代)	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長(代)	全員賛成と認めます。
	議長(代)	11号、12号 については、承認することといたします。
	議長(代)	13号、14号 は関連があるので一括して説明をお願いします。
13号、14号 補足説明	4番	議長、4番 。 13号、14号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。先程も説明しましたが、貸し手の方は体調が悪く管理が出来ない状態だという事です。 貸し手の方は他にも沢山の田を管理されているので、今後同様の案件が出てくるものと思われれます。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長(代)	<p>13号、14号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長(代)	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長(代)	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長(代)	<p>13号、14号 については、承認することといたします。</p>
	議長(代)	<p>ここで、1番委員の入室を許可します。 ＜ 1番委員、入室 ＞</p>
	議長(代)	<p>ここで、議長を交代します。</p>
	議長	<p>ここで 6番 委員の退室を求めます。 ＜ 6番 委員退室 ＞</p>
	議長	<p>15号、16号 は関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
15号、16号 補足説明	5番	<p>議長、5番 。 15号、16号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、西の別府の高速道路が高鍋のインターに向けて真っすぐ下りている所で、高鍋の切原川の手前の高架橋の下になります。現地は、綺麗に耕作がしてありました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>15号、16号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	15号、16号 については、承認することといたします。
	議長	ここで、6番委員の入室を許可します。 < 6番委員、入室 >
	議長	17号、18号 は関連があるので一括して説明をお願いします。
17号、18号 補足説明	16番	議長、16番 。 17号、18号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。5年間の賃貸借となります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	17号、18号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	17号、18号 については、承認することといたします。
	議長	19号、20号 は関連があるので一括して説明をお願いします。
19号、20号 補足説明	16番	議長、16番 。 19号、20号 について補足説明いたします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。場所は、番匠から坂を下に降り切った右側の畑になります。貸し手の方はサツマイモの苗を栽培しているのですが、忙しく手が回らないという事で今回の契約になりました。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいいたします。</p>
	議長	<p>19号、20号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>19号、20号 については、承認することといたします。</p>
	議長	<p>21号、22号 は関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
21号、22号 補足説明	16番	<p>議長、16番 。</p> <p>21号、22号 について補足説明いたします。</p> <p>内容は記載のとおりです。場所は、名貫の粹孝から東側に行くときの左側にある畑で、賃貸料が安いのが気になったのですが、隣に杉山があり昼にならないと日光が入ってこない状況です。作付けしてみないと分らないという事でこの値段になっているようでした。作物はサツマイモを植えるそうです。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいいたします。</p>
	議長	<p>21号、22号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	21号、22号 については、承認することといたします。
	議長	23号、24号 は関連があるので一括して説明をお願いします。
23号、24号 補足説明	16番	議長、16番 。 23号、24号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、名貫の粹孝から東側に行くときの右側にある畑になります。ハウスの使用貸借になりますが、貸し手の息子さんが経営し社員でもある会社に貸し付けるものです。現在パプリカを栽培しています。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	23号、24号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	23号、24号 については、承認することといたします。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
議案第28号 あっせん	議長	【日程第6】 議案第28号 「農地移動適正化あっせんを行うについて」を議題といたします。提案理由の説明を局長補佐が行います。
提案理由	局長 補佐	議長、局長補佐。 議案第28号 「農地移動適正化あっせんを行うについて」その提案理由を説明申し上げます。 本議案は、農地移動適正化あっせん事業により、農地の売買あっせんを行うものでございます。 あっせん申し出件数は、1件でございます。 譲渡人のあっせん理由は、別紙によるもので、買受希望者は、規模拡大でございます。申請人及び該当農地は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上あっせんを行うべきか否かの御決定を頂き、あっせんを行う場合は、あっせん委員の指名をして頂きます様、よろしく願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明をいただき審議を進めてまいります。
	議長	1号。
1号 補足説明	3番	議長、3番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。譲渡人は高齢で、自分が亡くなる前に土地を処分したいという事でした。また買受希望者は、数十年に渡りこの土地を耕作されていたので、どうしても自分が購入したいという事で、今回特例事業の一時貸付を利用しあっせんを希望されています。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。あっせん方よろしく願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	1号については、あつせんする事にいたします。
	議長	あつせん委員の指名を行います。 ※ 行事予定の配布後、あつせん委員の指名。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
議案第29号 非農地証明	議長	【日程第7】 議案第29号 「非農地証明願いの承認について」を議題といたします。 提案理由の説明を局長補佐が行います。
提案理由	局長 補佐	議長、局長補佐。 議案第29号 「非農地証明願いの承認について」その提案理由を説明 申し上げます。 本案件の申請件数は、1件でございます。 申請地の所在、地番、地目及び地積は、別紙記載のとおり であります。 調査担当第2小委員会の委員長報告並びに担当委員の補 足説明をいただきまして、御審議の上、御承認いただきませ う、よろしく願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第2小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	7番	議長、7番。 第2小委員会の委員長報告を行います。 6月19日午前9時00分より第3会議室で事務局の説明を受 けた後、現地調査を行いました。協議の結果、1号について は非農地相当と判断しました。 詳しくは、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第2小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員 の補足説明を受けて審議を進めてまいります。
	議長	1号。
1号 補足説明	18番	議長、18番。 1号 について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。場所は、国道十号線の垂門から ゲシュマックの間で、道路沿いになります。軽トラ市の看板 が建っている所になります。本人に確認したところ10年以上 使用も管理もしておらず、将来的には売りたいという事でした。

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>申請地は、農業振興地域整備計画における農用地区域内ではなく、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であり10年以上耕作放棄され、将来的にも農地として使用することが困難であることから農地でないと判断されます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議よろしくお願いいたします。</p>
	議長	<p>1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>1号 については、承認することといたします。</p>

川南町農業委員会 6月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第10】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について報告いたします。 借り手の都合による解約が1件、中間管理事業へ移行する 解約が3件、耕作者の変更による解約が6件の合計10件の 解約でした。
	議長	「合意解約」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「7月の行事予定」について報告いたします。
	議長	「7月の行事予定」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和6年6月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様で した。

川南町農業委員会 6月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

8番

9番